社会福祉法人岩手県社会福祉協議会障がい者福祉協議会

**令和6年度虐待防止・権利擁護研修会　開催要項**

１　趣旨

　　障がい、高齢、児童等、分野に限らず利用者に対する虐待の報道が散見されますが、虐待防止や権利擁護は支援の基本であり、学びと経験を積み重ねていく必要があります。また、障害者虐待防止法においても、施設職員への研修が義務付けられています。

本研修会では、虐待防止や権利擁護に関する知識・技術を得るとともに、グループでの話し合いを通じて学びを深め、ご利用者が安心・安全に過ごすことができる施設の充実を図ることを目的に開催します。

２　主催

　社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 障がい者福祉協議会

３　期日

　令和6年5月30日(木)　※日程・プログラムは下記７のとおり。

４　会場

　ホテルメトロポリタン盛岡本館「岩手の間」

　（〒020-0034　岩手県盛岡市盛岡駅前通1―44　電話 019―625―1211）

　※会場アクセスは、ホテルホームページをご覧ください。

※駐車場はありませんので、近隣の有料駐車場等をご利用ください。

５　対象・定員

　障がい協会員事業所所属の一般職員　100名（先着順）

※　原則、先着順としますが、**多くの事業所にご参加いただくため申込多数の場合、1事業所当たりの参加人数を調整させていただく場合があります。**

６　参加費

　無料

７　日程・プログラム

|  |  |
| --- | --- |
| 時間 | 内容 |
| 12:50 | 受付開始 |
| 13:20～13:30 | 開会・挨拶 |
| 13:30～16:30 | **講義・演習「ご利用者が安心・安全に過ごすことができる施設づくり～虐待防止と権利擁護～」****講師：日本虐待防止研究・研修センター****代表　梶川 義人（かじかわ よしと）　氏**※講師プロフィールは裏面 |
| 16:30 | 閉会 |

　　【講師のご紹介】

|  |
| --- |
| 1983年より都内の特別養護老人ホーム、地域ケアセンター、在宅介護支援センター等で、20年間勤務。処遇困難事例、家族問題担当ソーシャルワーカーとして働く。その後、都内の特別養護老人ホームの業務アドバイザーを約10年間務める。2000年から現在まで、わが国の高齢者虐待問題のパイオニアである民間団体「高齢者処遇研究会（後にNPO法人日本高齢者虐待防止センター）にて理事・事務局長を務め、高齢者虐待に関する研究、実践、教育に取組む。この間、複数の大学の非常勤講師、自治体の高齢者虐待防止に関する委員会の委員、事例対応のスーパーバイザーを務めるとともに、2006年から、認知症介護研究・研修仙台センター様の高齢者虐待関連のプロジェクト委員会委員、複数の自治体の社会福祉審議会委員も兼任。現在、三虐待の防止をミッションとするネットワーク「日本虐待防止研究・研修センター」の代表として活動している。高齢者虐待防止法施行前から、全国の自治体、業界団体、職能団体などの主催する従事者及び一般市民対象の研修・講演多数。著書に、『高齢者虐待防止トレーニングブック　発見・援助から予防まで』（共著、中央法規出版）、『障害者虐待』（共著、中央法規出版）、『マンガでできる介護職員研修』（共、日本医療企画）などがある。 |

８　参加申込み

（1）（別紙）参加申込書により、令和6年5月17日（金）までにFAX等でお申込みください。

（2）参加決定通知はありません。参加者調整が必要な場合は個別にご連絡します。

（3）本研修会の資料として、参加者の氏名、所属先、役職等を記載した名簿を配布します。

９　問合せ先　岩手県社会福祉協議会　福祉経営支援部（担当：和山、高橋）

TEL：019-601-7024　FAX：019-637-4255

E-mail：t-wayama@iwate-shakyo.or.jp

（別紙）

★添書不要★（締め切り：5月17日（金））

**FAX：019-637-4255**　県社協福祉経営支援部（和山、高橋）行き

令和６年度虐待防止・権利擁護研修会

＜５/３０（木）＞

参加申込書

市町村名：

事業所名：

申込担当者名：

TEL：

FAX：

※　FAXは不鮮明になるので、楷書で大きく記載願います。

次のとおり申し込みます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職名 | 氏名 | 障がい福祉分野での勤務経験＊いずれかに○ |
| 3年未満 | 3年以上5年未満 | 5年以上10年未満 | 10年以上 |
|  |  |  |  |  |  |

|  |
| --- |
| ※　通信欄 |